CONVANO

2026 年 11月 13日

各 位

会 社 名　株式会社コンヴァノ
（コード：6574　東証グロース）
代表者名　代表取締役社長　　上四元　絢
問合せ先　執行役員　　藤田　真也
（TEL：03（3770）1190（代表））

連結子会社であるアクセルマーク株式会社の第三者割当による第 34 回新株予約権の引受けに関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 13 日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード：3624。以下「アクセルマーク社」といいます。）が第三者割当の方法により発行する第 34 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全部（116,500 個）を引き受けること（以下「本引受け」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本新株予約権の内容、発行条件及び資金使途の詳細は、アクセルマーク社が本日公表した「第三者割当による第 34 回新株予約権の発行に関するお知らせ」（以下「アクセルマーク社開示」といいます。）に記載されております。

記

1. 引受けの理由

(1)アクセルマーク社における資金調達の背景

当社は、同社の第三者割当増資（2026 年7月2日払込完了。45,000,000 株、払込金額の総額9億円。以下「前回第三者割当増資」といいます。）の引受けにより、アクセルマーク社を連結子会社といたしました。アクセルマーク社においては、その後、完全子会社であるアクセルメディカ株式会社の解散及び特別清算の方針決定、トレーディングカード相場の下落に伴うトレカ事業の赤字幅の大幅な拡大、並びにオリパ（オリジナルパック）の販売を巡る訴訟の提起に伴う社会的な情勢の変化（アクセルマーク社及びその子会社は、当該訴訟の当事者ではありません。）という不測の事態が相次いで生じ、当面の間、営業損失の計上が継続する見込みとなっております。アクセルマーク社が本日公表した「2026 年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」によれば、同社の 2026 年9月期の連結業績は営業損失 497,582 千円、親会社株主に帰属する当期純損失 762,281 千円であり、決算期の変更を前提とする 2027 年 12 月期（15 か月間）の連結業績予想においても営業損失 613 百万円を見込んでおります。

アクセルマーク社は、これを受けて、借入れによる負債性の資金ではなく、返済を要しないエクイティによる資金調達を重視する方針に財務戦略を転換し、同社からの申入れにより、2026 年 10 月 22 日付で、当社と

の間のコミットメント型タームローン・ファシリティ契約（融資極度額 30 億円）を合意により解除しております（当社 2026 年 10 月 22 日付「連結子会社であるアクセルマーク株式会社とのコミットメント型タームローン・ファシリティ契約の解除に関するお知らせ」参照）。なお、当該解除は、本新株予約権の発行を条件とするものではありません。

アクセルマーク社は、アクセルマーク社開示に記載のとおり、相場の下落により価値が毀損した在庫を需要が見込まれるIP（知的財産）に係る商品へ入れ替えるための在庫入替資金（200 百万円）及びトレカ事業に係る商品仕入資金（155.3 百万円）を確保することを目的として本新株予約権を発行するものであり、同社の資金計画上、本新株予約権による資金調達がない場合には、同社の既存事業の運転資金は 2027 年1月初旬にも不足する見込みであるとのことであります。また、同社は、上記決算短信において、本新株予約権による資金調達が一定程度見込まれること等を勘案し、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません（当社 2026 年 10 月 22 日付の前記お知らせにおいては、同社が同注記を再び記載する可能性がある旨をお知らせしておりました。）。ただし、本新株予約権の行使が進まず、かつ代替的な資金調達手段も確保できない場合には、同注記の記載を要することとなる可能性があるとのことであります。

当社は、アクセルマーク社の業績について、トレーディングカード相場の下落が続き、同社の収益構造の改革にも相応の時間を要すると見込まれることから、現時点では悲観的な見方をしております。

（2）当社の支援方針及び引受けの判断

当社は、上記ファシリティ契約の解除に際し、アクセルマーク社に対する支援方針に変更はなく、親会社として、同社が返済を要しないエクイティによる資金調達を中心として事業の継続に必要な資金を機動的に確保することを支持し、必要な支援を行う方針である旨を公表しております。本引受けは当該方針に基づく支援であり、アクセルマーク社が事業の継続に必要な資金を確保し、既存事業であるトレカ事業の立て直しに着手することを可能とするものであります。当社は、同社の事業基盤の毀損を防ぎ、当社が保有する同社株式の価値を保全する観点からも、本引受けが合理的であると判断いたしました。

本新株予約権の行使価額は、アクセルマーク社の取締役会決議日の直前営業日（2026 年 11 月 12 日）における同社普通株式の終値（34 円）に対して 8.82％のディスカウントを付した1株当たり 31 円（当該終値の90％に相当する金額（30.6 円）の1円未満の端数を切り上げた金額）に固定されており、行使価額の修正条項は付されておりません。当社は、本新株予約権の発行価額（1個当たり 53 円、1株当たり 0.53 円）を併せて負担するため、行使により同社普通株式を1株取得するための実質的な負担額は 31.53 円となり、前記終値に対する実質的なディスカウントは 7.26％となります。当社は、同社の株価が行使価額を上回る局面において、同社の資金需要の発生状況に応じて本新株予約権を行使し、行使により取得した株式を市場において売却することを繰り返すことにより、当該ディスカウントに相当する収益を積み重ねていくことを企図しております。もっとも、同社の株価が行使価額を下回って推移した場合には、当社は本新株予約権を行使せず、発行価額（総額 6,174,500 円）を回収できない可能性があります。

なお、アクセルマーク社の取締役を兼務する当社の取締役1名（位高力氏）は、会社法第 369 条第2項に定める特別の利害関係を有する取締役に該当することから、本件に係る当社取締役会の審議及び決議に参加しておりません。

2. 本新株予約権の概要

発行会社	アクセルマーク株式会社
名称	アクセルマーク株式会社第 34 回新株予約権
発行決議日	2026 年 11 月 13 日
割当日(払込期日)	2026 年 11 月 30 日
発行新株予約権の総数	116,500 個(当社がその全部を引き受けます。)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	アクセルマーク社普通株式 11,650,000 株(本新株予約権1個当たり 100 株。2026 年9月 30 日現在の発行済株式総数 65,313,200 株に対して 17.84%)
発行価額	本新株予約権1個当たり 53 円(総額 6,174,500 円)
行使価額	1株当たり 31 円(固定。行使価額の修正条項は付されておりません。ただし、株式の分割等の場合には発行要項に定めるところにより調整されます。2026 年 11 月 12 日のアクセルマーク社普通株式の終値(34 円)の 90%に相当する金額(30.6 円)の1円未満の端数を切り上げた価額であります。)
行使に際して出資される財産の価額	総額 361,150,000 円(全部行使の場合)
行使期間	2026 年 12 月1日から 2028 年 11 月 30 日まで(アクセルマーク社普通株式に係る株主確定日の前営業日等、発行要項に定める日を除きます。)
その他の主な条件	①行使停止指定条項:アクセルマーク社は、株価動向、資金需要の状況その他の事情を勘案し、書面による通知により、本新株予約権の行使を停止すべき期間を指定することができます。 ②取得条項:アクセルマーク社は、取締役会の決議により、本新株予約権の発行価額と同額で本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。 ③全部取得:組織再編行為の承認、同社が賛同する公開買付けによる上場廃止の可能性の発生、上場廃止事由等の発生又は東京証券取引所による監理銘柄への指定その他発行要項に定める一定の事由が生じた場合には、アクセルマーク社が、残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得します。 ④譲渡制限:本新株予約権の譲渡には、アクセルマーク社の取締役会の承認及び同社の書面による事前の同意を要します。 ⑤本新株予約権の発行は、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件として行われます。
引受けの方法	第三者割当(当社とアクセルマーク社との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後の 2026 年 11 月 30 日付で締結する本新株予約権に係る買受契約(総数引受契約。以下「本買受契約」といいます。)に基づき、当社が本新株予約権の全部を引き受けます。)

(注)本新株予約権の内容の詳細は、アクセルマーク社開示をご参照ください。

3. 引受けに要する資金及びその調達方法

本新株予約権の発行価額の総額(6,174,500 円)及び本新株予約権の行使に要する資金(全部行使の場合 361,150,000 円)は、いずれも当社の自己資金により充当いたします。なお、本新株予約権の行使により

取得した株式の売却代金は、以後の本新株予約権の行使に要する資金に充てることを予定しております。当社は、アクセルマーク社に対し、2026 年 11 月 10 日時点の預金残高証明書を提出しており、当該残高は、上記の合計額(367,324,500 円)を上回っております。

4. 本新株予約権の行使並びに取得する株式の保有及び売却の方針

(1)行使の方針

当社は、アクセルマーク社の株価が行使価額(31 円)を上回る局面において、同社の資金需要の発生状況に応じて本新株予約権を行使する方針であり、同社の株価が行使価額を下回って推移する局面においては、本新株予約権を行使いたしません。なお、本買受契約には、当社に本新株予約権の行使を義務付ける条項及び本新株予約権の行使数量を制限する条項は定められておりません。

(2)行使により取得する株式の売却方針

当社は、本新株予約権の行使により取得するアクセルマーク社株式について、長期保有の意図を有しておりません。当社は、当該株式を、アクセルマーク社株式の市場における流動性及び流通株式比率を考慮し、市場への影響に配慮しながら、適切なタイミングで市場において売却する方針であり、本新株予約権の行使と行使により取得した株式の売却を繰り返すことを想定しております。売却の時期、数量及び方法は、同社の株価及び出来高の動向その他の市場環境を勘案して決定する予定であり、本日現在、具体的に決定しているものはありません。また、売却に当たっては、金融商品取引法その他の関係法令(いわゆるインサイダー取引規制を含みます。)を遵守いたします。当社による当該株式の売却は、アクセルマーク社株式の流通株式比率の改善及び市場における流動性の向上にも資するものと考えております。

当社は、同旨の保有方針を、2026 年 11 月9日付の書面によりアクセルマーク社に対して表明しております。また、当社は、本新株予約権自体については、行使するまでの間は保有し、第三者に譲渡することは考えておりません。

(3)既存の保有株式(45,000,000 株)の売却方針

当社が保有するアクセルマーク社株式 45,000,000 株(議決権比率 68.91%)に係るロックアップ(譲渡制限)は、2026 年 10 月 22 日付で解除済みであります(当社 2026 年 10 月 22 日付「連結子会社であるアクセルマーク株式会社の株式に係るロックアップ(譲渡制限)の解除に関するお知らせ」参照)。当社は、アクセルマーク社株式の流通株式比率の改善及び市場における流動性の向上の観点から、同社に対する支配を維持する範囲において、当社のアクセルマーク社株式の保有比率を引き下げていく方針であります。なお、ここでいう支配の維持とは、人的関係(人的連結)を考慮し、当社の議決権比率が 40%以上の水準にあれば同社に対する支配を維持し得るとの当社の認識に基づくものであります。当社は、当該方針の下、当該株式についても、親会社として同社を引き続き支援する方針を前提としつつ、同社株式の市場における流動性及び流通株式比率並びにインサイダー取引規制を考慮した適切なタイミングで売却を行い、投下資本の回収及びキャピタルゲインの確保を図ってまいります。

なお、前回第三者割当増資に係る株式引受契約には、ロックアップ期間(払込期日から6か月間)中、アクセルマーク社の書面による事前の同意がない限り、当社が同社の株式等(新株予約権を含みます。)を取得することを制限する旨の条項(買増し禁止条項)が定められておりましたが、当社は、本新株予約権の引受け及びその行使による同社普通株式の取得を可能とするため、2026 年 11 月 13 日付で、同社との間で同条項を解除する旨の合意書を締結しております。当該解除に伴い、当社及び同社に金銭の支払その他の負担が生ずることはなく、同契約のその他の条項(当社が前回第三者割当増資により取得した株式を払込期日から2年以内に処分した場合の同社に対する報告義務を含みます。)は、引き続き有効に存続いたします。

（4）当社の議決権比率の見通し

区分	当社の議決権比率
現在（2026 年9月 30 日現在の議決権総数 653,065 個に対する当社保有分 450,000 個）	68.91%
本新株予約権の全部が行使され、当社が行使により取得した株式の全部を保有した場合	73.61%
本新株予約権の全部が行使され、当社が行使により取得した株式の全部を売却した場合（既存の保有株式 45,000,000 株の保有に変動がないものと仮定）	58.47%

（注）1. 上記は、本新株予約権の行使により交付される株式（11,650,000 株、議決権数 116,500 個）以外に議決権総数の変動がないものとして算出しております。

2. 全部を売却した場合でも、当社の議決権比率は 58.47%であり、アクセルマーク社は引き続き当社の連結子会社であります。

5. 発行会社の概要

名称	アクセルマーク株式会社
所在地	東京都中野区本町一丁目 32 番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　坂　達典
事業内容	トレカ事業（トレーディングカードの販売及び買取、ECオリパサービス）、広告事業（デジタル広告配信及び広告運用等）及びビューティー＆ウェルネス事業（実質的に停止状態にあります。）
上場市場	東京証券取引所グロース市場（証券コード：3624）
発行済株式総数	65,313,200 株（うち自己株式 33 株。2026 年9月 30 日現在）
当社との関係（資本関係）	当社は、アクセルマーク社の発行済株式総数（自己株式を除きます。）の 68.90%（議決権比率 68.91%）を保有しており、同社は当社の連結子会社であります。
当社との関係（人的関係）	当社の指名に基づき、2026 年7月2日付でアクセルマーク社の取締役6名が就任しており、このうち当社の取締役1名（位髙力氏）が同社の取締役を兼務しております。
当社との関係（取引関係）	当社は、アクセルマーク社との間で 2026 年9月 17 日付で法務支援に関する契約（対価は月額 1,000,000 円（年間 12,000,000 円。消費税等を除きます。）、支援期間は 2026 年 10 月1日から 2027 年9月 30 日まで（更新条項あり））を締結しております。 当社とアクセルマーク社との間のコミットメント型タームローン・ファシリティ契約は、2026 年 10 月 22 日付で解除されております（同契約に基づく貸付けの実績はありません。）。 前回第三者割当増資に係る株式引受契約のロックアップ（譲渡制限）は 2026 年 10 月 22 日付で解除されており、同契約に定める買増し禁止条項は、2026 年 11 月 13 日付で解除しております。

6. アクセルマーク社における手続等

アクセルマーク社開示によれば、アクセルマーク社は、本新株予約権の発行が、当社が同社の議決権の68.91%を保有する親会社かつ支配株主を割当予定先とするものであることから、東京証券取引所の有価証券上場規程（以下「上場規程」といいます。）第 441 条の2に定める「支配株主との重要な取引等」に該当し、また、本新株予約権の発行と前回第三者割当増資とを一体とみなして算定した希薄化率が 278.97%となり、上場規程第 432 条に定める 25%以上に該当することから、以下の手続を実施しているとのことであります。

①当社及び同社の経営者から独立した委員で構成される第三者委員会から、同社取締役会に先立ち、本新株予約権の発行を行うことについての決定が同社の少数株主にとって不利益なものでない旨の意見及び本新株予約権の発行の必要性及び相当性に関する意見を入手していること。

②当社及び同社のいずれからも独立した第三者算定機関による算定結果を踏まえて、発行価額を決定していること。

③同社の監査等委員会が、本新株予約権の発行価額は割当予定先である当社に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を表明していること。

④同社の取締役会において、当社の取締役を兼務する同社の取締役1名（位高力氏）を除く出席取締役の全員一致により決議していること。

7. 日程

年月日	内容
2026 年 11 月 12 日（木）	行使価額の算定基準日（アクセルマーク社普通株式の終値：34 円）
2026 年 11 月 13 日（金）	当社取締役会決議、アクセルマーク社取締役会決議、買増し禁止条項の解除に係る合意書の締結、アクセルマーク社による有価証券届出書の提出
2026 年 11 月 29 日（日）	有価証券届出書の効力発生（予定）
2026 年 11 月 30 日（月）	本買受契約の締結（予定）、払込期日（割当日）
2026 年 12 月1日（火）	行使期間開始日
2028 年 11 月 30 日（木）	行使期間満了日

8. 今後の見通し

本引受けが当社の 2027 年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、本新株予約権の行使により取得する株式及び既存の保有株式の売却は、当社がアクセルマーク社に対する支配を維持する限り、国際会計基準（IFRS）上、連結損益計算書において売却損益を認識せず、売却価額と帳簿価額との差額を資本（親会社の所有者に帰属する持分）に直接計上する資本取引として処理されますが、売却代金の受領により当社の手元資金は増加いたします。

今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

〔ご参考〕関連する開示

・アクセルマーク社 2026 年 11 月 13 日付「第三者割当による第 34 回新株予約権の発行に関するお知らせ」
・当社 2026 年 10 月 22 日付「連結子会社であるアクセルマーク株式会社とのコミットメント型タームローン・ファシリティ契約の解除に関するお知らせ」

・当社 2026 年 10 月 22 日付「連結子会社であるアクセルマーク株式会社の株式に係るロックアップ（譲渡制限）の解除に関するお知らせ」

以　上